

平成 26 年度第 1 回緑区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【開 催】

開催日時 平成 26 年 6 月 14 日（土）14：00～16：00

開催場所 緑保健福祉センター 2 階 大会議室

出席者 委員 21 名中 19 名出席、ガイドヘルパー 1 名
事務局 12 名（緑区長、緑保健福祉センター所長、緑区高齢障害支援課
3 名、緑区地域振興課 1 名、社協緑区事務所 3 名、市地域福祉課 3 名）

【次 第】

- 1 開会
- 2 緑区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 議題
 - (1) 委員長・副委員長の選任について
 - (2) 広報部会委員の選任について
 - (3) 第 3 期緑区地域福祉計画の策定について
 - (4) 平成 26 年度緑区地域福祉計画の推進について
- 6 その他
- 7 閉会

【議事及び質疑要旨】

議題（1）委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長、副委員長が選出されるまでの間、緑保健福祉センター所長が仮議長に就任することを提案し、承認された。

委員長には、出席委員からの推薦発言により、岡本委員が選任された。

また、副委員長の選任方法は、委員長による指名方式が了承され、岡本委員長より、田宮、松戸両委員を指名し、全員一致で承認された。

主な発言内容は以下のとおり。

（仮議長）本会の設置要綱第 5 条の規定により、委員長 1 名、副委員長 2 名を委員の互選により選出することとなっているが、初めに委員長の選任についてご意見等あればお願いしたい。

（中村輝委員）委員長には椎名地区の岡本委員さんが適任だと思う

（全 員）異議なし

(岡本委員長) 今年は第 2 期の最終年度に入る。大事な 1 年になる。第 3 期に向けて何をすべきか方向性を決めることになる。区長の挨拶にあったように地域のことは地域で決める。地域ごとに課題を如何にすべきか考えていきたい。行動性と実効性を高めていきたい。

副委員長は昨年度と同じ方を推薦したい。一人は、フォーラム時代の計画策定時から携わっている田宮さんをお願いしたい。もう一人は、地区連協を代表して松戸さんをお願いしたい。

(全 員) 異議なし

議題 (2) 広報部会委員の選任について

主な発言内容は以下のとおり。

(岡本委員長) 年 3 回発行している広報紙「みどりのきずな」の編集委員を決めたい。中村 (和) 氏に広報委員長をお願いしたい。また障害者として広田さんをお願いしたい。

(全 員) 異議なし

(岡本委員長) 各地区の広報委員は議題 (4) の時に決めて欲しい。

議題 (3) 第 3 期緑区地域福祉計画の策定について

第 3 期緑区地域福祉計画の策定について地域福祉課から説明をした。

主な発言内容は以下のとおり。

(事務局) 現行の第 2 期は平成 22 年度に各区の推進協で審議し策定した。本年度で終了するので来年度からの第 3 期を 3 月末までに推進協で審議し策定したい。区計画を含む市計画の全体については昨年度に 2 回にわたり社会福祉審議会地域福祉専門分科会で承認を得た。区計画の形式も承認を得たので説明したい。区計画の策定方針だが、現行の計画から 4 つの変更点がある。完成イメージを見てほしい。この中に記載されている具体的な内容はあくまで例である。変更内容の 1 点目は構成をシンプルに基本目標・基本方針・取り組み内容の 3 本立てにすることである。数ページのパンフレットにし市民に周知できるようにする。2 点目は重点取り組み項目を従来から細かい単位として中学校区の地区部会エリアで考えていきたい。14 の取り組み重点取り組み項目を設定しているが、実情にそぐわないものも含まれている。地域のニーズ実情に沿った重点取り組み項目を考え、より効果的にできると思う。計画の中にも重点取り組み地区を示す。また市全体の取り組みテーマを 9 つに分類し共助と公助の役割分担を明確に示す。次に 3 点目は資料に〇〇プランとあるが、支えあいや助け合いの取り組みのイメージが伝わるように市と 6 区の計画に共通のネーミングを検討している。4 点目は平成 27 年度から 29 年度の 3 年間の計画にしたいと思う。変更点は以上である。次に計画策定の大まかな作業手順だが、推進協で基本方針などの骨子や素案を審議して決めても

らう。現行の第2期を踏襲して変更点を中心に進めてほしい。推進協で決めた計画の重点取り組み項目の選定作業を推進協から各地区部会に依頼する。依頼を受けた各地区部会は選定作業を行ってもらおう。地区部会が中心となり地域の様々な団体と一緒に地域の実情に応じた重点取り組み項目を選んでもらう。なお重点取り組み項目の選定作業には社協区事務所をはじめ推進協事務局がサポートをする。すべての地区部会の重点項目が決まったら、地区部会から推進協に重点項目を報告し、推進協事務局で区計画案として取りまとめ、最終的には推進協で決定し、千市事務局に区計画の提示になる。その後には市民説明会やパブリックコメントを経て、平成27年3月に社会福祉審議会地域福祉専門分科会で承認を得ていくことになる。

(岡本委員長) 質問や意見はあるか。

(鴨委員) 変更の背景はどこにあるのか説明してほしい。

(事務局) 1期2期と地域福祉計画を策定してきた。1期2期と同じスタイルで行ってきた。しかし問題点が出てきた。取り組み項目が多く、目標値が設定されていないため進行管理が難しかった。また活動主体が曖昧で責任が不明確、区内の各地域の特性にあっていない、社協などの連携の手法も不明確であった。計画書が冊子として全部で7冊あり市民が分かりにくかった。内容をシンプルにし取り組み項目中心の計画に変えていくことにした。

(鴨委員) 計画見直しのPDCAでチェック・アクションを行ったのか。

(事務局) 社会福祉審議会や各区推進協で議論した。市事務局が区事務局とも話し合い提案した。

(鴨委員) 推進協でも行ったのか。

(岡本委員長) 昨年度1年間の活動内容について進捗状況を確認した。

(鴨委員) もう少し早くチェック・アクションできなかつたのか、計画書の冊数が多いと誰も見ない。

(岡本委員長) 策定手順で質問あるか。

(鴨委員) わかりにくい。

(岡本委員長) 計画素案について説明をお願いしたい。

(事務局) 3期の計画について提案したい。策定は社協、高齢障害支援課と地域振興課・岡本委員長、松戸副委員長、田宮副委員長で案を策定した。骨子案と素案を確認してほしい。1期2期計画を継承して取り組みテーマをイメージしやすいように3期計画案を検討した。1点目はわかりやすく、2点目は現状に即した文言修正、3点目は内容が重複しているところは整理、最後に公助は市計画に移行した。資料9資料10を見てほしい。

まず基本方針の5つのうち、3つの基本方針の名称を取組み内容に合わせて見直しをした。基本方針2「施設の活用」を「施設情報の提供」、基本方針3「緊急時の支援・対応(安全・安心・安住)」を「緊急時の支援・対応(防犯・防災)」、基本方針4「身近な生活支援(手伝い・助け合い・声かけの輪を)」を「身近な生活支援(見守り・助け合い)」に変更した

以外は、第1期計画、第2期計画を継承している。次に施策の方向性1の「地域での交流・ふれあいの機会に対する希望の把握」と施策の方向性6の「コミュニケーション支援の環境整備」を対象別に分けていた希望の把握を統合し、その情報提供や共有を1つの方向性として統合し、施策の方向性「1」を「ふれあいの機会に対する希望の把握と情報の共有化」とした。施策の方向性2の「家庭内で取り組むコミュニケーション」と施策の方向性3の「地域で取り組むコミュニケーション」を家庭と地域で分けていたコミュニケーションを統合し、具体的な取り組みとしてサロン名を明記し整理をおこない、施策の方向性「2」として「家庭や地域で取り組むコミュニケーション」と変更した。次に施策の方向性4の「福祉活動・学習を通じてのコミュニケーション」については、タイトルの変更はしないが、施策の方向性「3」として内容を地域と学校が連携し福祉教育が進められるように変更した。

次に5の「地域活動の活性化・相談事業の充実」については、サロンが相談機能としても併せ持つので、相談事業の充実をカットし、施策の方向性1に統合し、施策の方向性「4」として「地域活動の活性化」とした。基本方針2については、施策の方向性2の「活動の場の確保」を地域で行う交流・ふれあいの場所を確保するという観点で基本方針1の施策の方向性「5」の「活動拠点の充実」に移行（取組項目15「活動の場の確保」、また施策の方向性3の「ボランティア活動」を活動の場におけるボランティア支援という内容のため、基本方針1の施策の方向性「5」の16「活動の支援」に統合、（3ーア「ボランティア支援」）、また、取組項目イの「元気な高齢者によるボランティアの支援」を元気な高齢者による経験を生かしたボランティア活動を推進する観点から基本方針4の施策の方向性「15」の45「ボランティアの確保」へ移行した。基本方針3については、施策の方向性「3」の「防災訓練・備品などの充実」については、タイトル名の変更はしないが施策の方向性「9」へ移行、また、発災3日間自給生活や防災備品の充実は緊急時の意識啓発については、施策の方向性「7」へ移行した。

基本方針4については、施策の方向性「1」の「要支援者への支援」、施策の方向性2の「要支援者の家族への支援」を要支援者や家族を施策の方向性「3」の「地域住民への支援」と統合し、施策の方向性「14」の「地域住民への支援」と変更した。また、取組項目では、1ーア「家事などの支援」を取組項目36の「助け合い活動の推進」と名称変更、1ーイ「通院・通所時の不安解消支援」と基本方針5ー2ーイ「移送サービス事業の検討」を移行し、取組項目37の「移送サービス事業の検討」へ統合した。1ーウ「安否の確認」・エ「不登校時に対する見守り」を統合し、38の「見守り活動の推進」と名称変更し、現状に即した取組項目名に変更致した。

なお、取組項目40「活動団体同士の連携」として、課題解決に向けた新たな取組み「地域ケア会議」や「地域運営委員会」などの充実に向け

て新たに取組項目を新設いたした。基本方針5については、施策の方向性1の「家族の意識啓発」、取組項目アの「家族の協力」については、交通対策を地域全体で考えていくために「家族」を「地域」と変更し、施策の方向性16「地域の意識啓発」、取組項目46「地域の協力」とした。なお、施策の方向性3「バリアフリー化の促進」については、公助の要素があるため、千葉市地域福祉計画に移行した。

本日、提案させていただいた資料を持ち帰って精査いただき、7月18日（金）までに別紙（緑区〇〇プラン意見書）をFAX・Eメール等にて提出をお願いしたい。再度、意見を基に推進協事務局・委員長・副委員長で見直しをおこない、8月1日（金）以降に郵送するので確認してもらいたい。次回、第2回緑区推進協議会にて、再度協議し承認を得たい。

（岡本委員長）資料8資料9を見てほしい。分かりやすい表現や現状に即した文言修正になっているか見てほしい。その後質問を受けたい。

（岡本委員長）今出されているものは案である。これを審議していきたい。

補足してほしいものや具体性がない等の意見を出してほしい。この素案は内容を整理してわかりやすい表現で進めたいという提案である。

（広田委員）5月28日に千葉市ホームページに地域運営委員会の内容が載った。地域運営委員会を小学校区や中学校区で作ってほしいという内容だった。まだできていないので、進めていきたいという意向で第3期案に入れたということか。

（事務局）地域運営委員会の説明を簡単にする。現在市の様々な所管から出ている補助金を市民局で一括して各所管から吸い上げて、街づくりの統合補助金として落とす。その受け皿として中学校区で地域運営委員会に渡して地域で使い方を決めていく。本年度から数か所の地域で立ち上げて、最終的には平成33年度末に市全域で作っていく。推進協との関係性など質問をよく受けている。地域運営委員会は地区部会より幅広い分野、商店街とか幅広い人に集まってもらい地域の困り事を話し合ってもらおう。また区単位で各地域運営委員会をまとめる話はない。第3期地域福祉計画は地域運営委員会を頭に入れて作ってはいるが、まだ第3期中には市全域にはできていない状況である。

（岡本委員長）計画を集約がいいのかどうか、また内容が重複しているものをまとめているが、前のほうがいいのか様々な意見があると思う。様々な意見を7月18日までに提出してほしい。8月23日にもう1回考えていきたい。

（大槻委員）委員個人としての意見かまたは団体としての意見を出したほうがいいのか。

（事務局）委員個人の意見をいただきたい。

（石本委員）市の取り組みテーマ、改正後案2の健康づくりが入っていない。取り組み項目39と20も健康づくりになるのではないか。

（岡本委員長）そういうことを意見として出してほしい。施設側からの視点も欲しい。

（広田委員）バリアフリーに関することを市計画に移行とあるが、これは心のバリアフリーということか、物理的なことか。

（事務局）現計画はハード面でのバリアフリーについて書いてある。心のバリアフ

リーについてはまた意見としてほしい。

(鴨 委員) 漢字の使い方について、障害者の害はこの害で表記するのか。

(事務局) 現状で障害のがいは、自治体によってはひらがなで表記したり、石へんにしている。国は害としている。本市は従前どおりの害にしている。障害担当部門に意見をほしい。

(岡本委員長) 字句についても注意して進める。1つの取り組み項目に市のテーマが2つ入っているものがあるが問題ないか。

(事務局) 問題ないとしている。区の主体性に任されている。

(岡本委員長) 緑区の福祉推進のため、どう修正し補足してほしいかもう一度見直ししてほしい。

(事務局) 資料12のスケジュール案になるが、今回の計画は地区部会エリアから重点取り組み項目の選定を必須とされ、各エリア内での重点取り組み項目を9月末までに決定することとなっている。今後、地区部会と各エリア内の関係団体の選定作業、会議日程等を調整し、エリア内の課題など抽出し、重点取り組み項目の選定を進めていくため、案の段階ではあるが、素案を提示することを予めご了承いただきたい。

(事務局) 計画案を出して項目をいくつか統合した。本日はあくまでも案として出した。これからご意見をいただき十分踏まえて進めていきたい。

議題(4) 平成26年度緑区地域福祉計画の推進について

今年度の緑区地域福祉計画の推進について4つの地区に分かれて協議した。

委員長が閉会を宣し、第1回緑区地域福祉計画推進協議会は散会。